

四半期報告書

(第74期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社 ヨコオ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社 ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳沢 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳沢 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	6,958,455	5,812,065	27,129,374
経常利益又は経常損失(△) (千円)	304,264	△105,808	955,059
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	236,422	△122,935	586,822
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△172,936	△240,878	87,816
純資産額 (千円)	14,663,529	14,327,839	14,748,829
総資産額 (千円)	22,913,611	21,553,848	21,322,394
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	11.82	△6.15	29.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	66.5	69.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。
- 3 第73期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第73期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、成長力に富む新興国経済が牽引して緩やかに成長するという基本的な構図は変わらないものの、一部欧州諸国の財政破綻懸念の再燃、米国経済の回復力の弱さ、新興国におけるインフレ傾向や政情不安の拡大懸念など、安定的な成長の脅威となる事象が再発・増加しつつあります。

わが国におきましては、東日本大震災により大きなダメージを被ったサプライチェーンが回復に向かっておりますが、被災地復興や福島第一原子力発電所事故収束が捗々しくなく、電力使用制限やさらなる円高進行も加わって、生産・消費等経済活動の重石となっております。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体製造・検査市場、携帯電話市場におきましては、新興国を中心として世界市場が拡大を続ける中、国内需要の回復は復興・節電対応関連や話題性の高い分野などに限定されており、当面は外需依存度の高い構造が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、東日本大震災の影響により急減した車載通信機器事業の受注の回復に備えて生産体制・サプライチェーンを整備・強化するとともに、回路検査用コネクタ事業・ファインコネクタ事業の海外売上拡大に注力いたしました。また、本年5月には、新興国市場における車載通信機器事業の拡大を主な目的としてベトナム生産子会社の設立を決定し、2012年8月の本格稼働に向けて工場建設に着手しております。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間における売上高は、無線通信機器セグメントが増収となったものの、自動車メーカー向けを中心に車載通信機器製品の受注が大きく減少し、58億1千2百万円（前年同期比△16.5%）と、前年同期比で大幅な減収となりました。

(売上原価)

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、車載通信機器セグメントにおける受注減に伴う製造変動費の減少の一方で、製造固定費は小幅な減少にとどまったことにより、46億1千万円（前年同期比△13.1%）となりました。

(売上総損益)

以上より、当第1四半期連結累計期間における売上総利益は、12億1百万円（前年同期比△27.2%）と、前年同期比で大幅な減益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、操業度低下及び固定費抑制活動により、11億9千8百万円（前年同期比△0.7%）と、前年同期比で減少いたしました。

(営業損益)

以上より、当第1四半期連結累計期間における営業損益は3百万円の利益（前年同期比△99.2%）となりました。

(経常損益)

当第1四半期連結累計期間における経常損益は、前期末以降のさらなる円高進行に伴う為替差損1億2千4百万円などにより、1億5百万円の損失（前年同期比4億1千万円の減少）となりました。

(税金等調整前四半期純損益)

当第1四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、固定資産除却損など特別損失9百万円を計上した結果、1億1千4百万円の損失(前年同期比4億2千5百万円の減少)となりました。

(法人税等)

当第1四半期連結累計期間における法人税等は、当社及びグループ会社の業績低迷に伴い税金費用が減少したことにより、8百万円(前年同期比△89.0%)となりました。

(四半期純損益)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における四半期純損益は、1億2千2百万円の損失(前年同期比3億5千9百万円の減少)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、中国・インド・ブラジルなど新興国市場の急成長などにより世界市場の規模は着実に拡大しております。一方、日本市場においては、今夏以降の増産見通しも立つまでに回復してきているものの、当第1四半期におきましては、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱・停滞から生産台数は大きく落ち込みました。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるマイクロアンテナをはじめとする自動車メーカー向け製品の受注は、国内向けを中心に軒並み大幅な減少となりました。本年7月のアナログ停波・地デジ化対応需要により国内向けフィルムアンテナの受注が急増いたしましたが、他の製品の大幅減少を補うには至りませんでした。

この結果、当セグメントの売上高は30億1千3百万円(前年同期比△28.9%)と、前年同期比で大幅な減収となりました。セグメント損益につきましては、2億5千6百万円の損失(前年同期比3億8千4百万円の減少)となりました。

②回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体製造・検査市場は、スマートフォン、家電、自動車等の半導体需要急増を背景に回復基調にありましたが、DRAMの在庫過剰感が高まる一方、東日本大震災の影響により自動車向け半導体が極端な品薄になるなど、種類別の需給バランスは大きく変化しております。

このような状況の中、当社グループは、海外大手顧客を中心に積極的な拡販活動を展開いたしましたが、東日本大震災の影響による主要顧客の減産や生産調整などにより、一部製品を除き売上高は軒並み前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は12億5千4百万円(前年同期比△10.4%)と、前年同期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、4千5百万円の利益(前年同期比△83.1%)となりました。

③無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯電話市場は、BRICsに加えインドネシア、フィリピン等アセアン地域においても堅調な成長が見込まれるほか、先進国を中心としてスマートフォンへの買い替え需要が急速に拡大するなど、さらに成長を続けるものと見られております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、スマートフォンやPOS端末機等での採用が拡大いたしましたが、海外大手顧客の販売不振などが響き、売上高は前年同期を下回りました。

携帯電話機向けアンテナ事業につきましては、海外大手顧客の主力機種への採用によりセルラーメイン内蔵アンテナの受注が大きく伸び、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

当分野に含めております医療・デバイス事業につきましては、ガイドワイヤ用コイル、マーカリング等主力製品の堅調な販売増加に加え、2011年1月より開始したガイドワイヤユニット・カテーテルユニットの組立加工の受注増加により、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は15億4千3百万円(前年同期比+17.0%)と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、5千5百万円の利益(前年同期比△54.2%)となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(単位：百万円、%)

	前年第1四半期 平成22年 4～6月	前四半期 平成23年 1～3月	当第1四半期 平成23年 4～6月		
	売上高	売上高	売上高	前年同期比	前四半期比
車載通信機器	4,238	3,710	3,013	△28.9%	△18.8%
回路検査用コネクタ	1,400	1,272	1,254	△10.4	△1.4
無線通信機器	1,319	1,213	1,543	+17.0	+27.2
計	6,958	6,197	5,812	△16.5	△6.2

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、短期借入金での資金調達により現金及び預金増加2億1千4百万円、売上債権増加3千6百万円などの増加要因がありましたが、有形固定資産減少6千9百万円などの減少要因により、215億5千3百万円（前連結会計年度末比2億3千1百万円の増加）となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務減少2億5千万円、賞与引当金減少1億9千6百万円などの減少要因に対し、短期借入金増加7億円、未払金増加4億2千7百万円などの増加要因により、72億2千6百万円（前連結会計年度末比6億5千2百万円の増加）となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、四半期純損失1億2千2百万円の計上、その他有価証券評価差額金2千2百万円減少、為替換算調整勘定9千5百万円、前連結会計年度に係る期末配当金支払1億8千万円などの減少要因により、143億2千7百万円（前連結会計年度末比4億2千万円の減少）となりました。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は66.5%（前連結会計年度末比△2.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当四半期における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社グループは、「常に時代の先駆者でありたい」という創立以来の理念のもと、めまぐるしく変化する情報通信業界の中で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「高周波スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」という4つの顔を持ち、主要市場分野である自動車市場・携帯電話市場・半導体検査市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を数多く供給してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおりステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社および当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、経営の基本方針並びに中期経営基本目標を掲げ、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<経営の基本方針>

- (a) 「品質第一主義」に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- (b) 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し活用する
- (c) プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、パーソネル・イノベーション（人材の革新）の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

<中期経営基本目標>

- ミニマム8 (エイト)
売上高経常利益率・自己資本利益率・売上高成長率を8%以上確保
- 連結売上高300億円への回帰
経済危機以前の売上高水準である「300億円」の早期回復

<全社成長戦略の概要>

● 全社事業ドメインの再定義

当社コア・コンピタンスである高周波、微細精密加工技術などの要素技術進化と、回路設計・ソフトウェア、MEMS、表面改質、新材料技術の導入・開発によって当社製品の技術集積度を高めるプロダクト・イノベーションを推進することにより、

- ・世界の3大主要産業（自動車、通信、半導体）への製品提供レンジを拡大し、
 - ・安定成長を続ける医療機器市場への製品提供レンジを拡大し、
 - ・路車間通信を基点とする情報・電力伝送などの社会基盤市場への製品提供レンジを拡大し、
- 長期的競争優位の確保に向けた事業構造の高度化を図る。

● 経営執行の重点方針

- 1) 成長戦略の基本となるプロダクト・イノベーションを加速・本格化させる
 - ・主力3事業（車載通信機器・回路検査用コネクタ・ファインコネクタ）のさらなる強化
 - ・成長・収益の安定化に向けた事業ミックスの多軸化推進
 - ・製品コア技術の進化と先端技術の導入
- 2) 事業力強化の基本となるプロセス・イノベーションを推進する
 - ・メーカーとしての事業競争力強化の要となる生産技術力革新
 - ・グローバル生産拠点の機能見直しと生産分担の再編成
 - ・海外マーケットフロントラインの拡充と機能強化
 - ・品質保証活動の質的強化による「桁違い品質」の実現
- 3) 収益構造改革をさらに加速させる
 - ・固定費構造改革の継続推進
 - ・変動費構造改革の推進
- 4) 経営指標のモニタリング体制を強化する
 - ・「ミニマム8 (エイト)」の実現
 - ・経営管理指標リアルタイム化と業務効率化に向けた推進基盤となる全社ITシステムの整備・戦力化
- 5) パーソネル・イノベーションをさらに加速させる
 - ・グループ内人材の「プロフェッショナル人材集団化」の推進
 - ・より高い問題意識、より高い自立性・責任感、より高い倫理観をもって、自己改革をいとわず、より積極的に行動する

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成23年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年6月29日開催の第73期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成23年5月13日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、および大規模買付ルールが遵守された場合および大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

④ 本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は4億9千5百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 ～ 平成23年6月30日	—	20,849,878	—	3,996,269	—	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 844,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,988,500	199,885	同上
単元未満株式	普通株式 16,978	—	同上
発行済株式総数	20,849,878	—	—
総株主の議決権	—	199,885	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 7丁目5番11号	844,400	—	844,400	4.05
計	—	844,400	—	844,400	4.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,335,151	4,549,757
受取手形及び売掛金	5,590,625	5,627,173
商品及び製品	1,210,445	1,145,789
仕掛品	454,131	444,341
原材料及び貯蔵品	1,087,617	1,141,933
その他	812,875	917,526
貸倒引当金	△3,537	△1,834
流動資産合計	13,487,309	13,824,688
固定資産		
有形固定資産	5,161,940	5,092,047
無形固定資産		
その他	534,347	501,429
無形固定資産合計	534,347	501,429
投資その他の資産	2,138,797	2,135,683
固定資産合計	7,835,085	7,729,160
資産合計	21,322,394	21,553,848
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,076,961	2,826,619
短期借入金	—	700,000
1年内返済予定の長期借入金	400,000	600,000
未払法人税等	187,881	69,092
賞与引当金	309,184	112,957
その他	1,152,383	1,668,692
流動負債合計	5,126,411	5,977,362
固定負債		
長期借入金	200,000	—
退職給付引当金	303,685	308,095
その他	943,467	940,551
固定負債合計	1,447,153	1,248,646
負債合計	6,573,565	7,226,008

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	8,607,389	8,304,405
自己株式	△991,041	△991,103
株主資本合計	15,594,546	15,291,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,433	75,022
為替換算調整勘定	△943,150	△1,038,681
その他の包括利益累計額合計	△845,716	△963,659
純資産合計	14,748,829	14,327,839
負債純資産合計	21,322,394	21,553,848

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,958,455	5,812,065
売上原価	5,308,477	4,610,465
売上総利益	1,649,977	1,201,599
販売費及び一般管理費	1,207,091	1,198,069
営業利益	442,886	3,529
営業外収益		
受取利息	2,587	1,761
受取配当金	22,070	24,370
助成金収入	372	7,416
その他	6,754	2,841
営業外収益合計	31,784	36,389
営業外費用		
支払利息	14,467	10,726
為替差損	149,043	124,846
その他	6,896	10,155
営業外費用合計	170,406	145,728
経常利益又は経常損失(△)	304,264	△105,808
特別利益		
固定資産売却益	—	651
投資有価証券割当益	14,678	—
貸倒引当金戻入額	2,286	—
特別利益合計	16,964	651
特別損失		
固定資産売却損	—	13
固定資産除却損	10,150	9,564
投資有価証券評価損	45	—
特別損失合計	10,195	9,577
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	311,033	△114,735
法人税、住民税及び事業税	104,994	22,324
法人税等調整額	△30,383	△14,123
法人税等合計	74,610	8,200
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	236,422	△122,935
四半期純利益又は四半期純損失(△)	236,422	△122,935

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	236,422	△122,935
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△131,776	△22,411
為替換算調整勘定	△277,582	△95,531
その他の包括利益合計	△409,359	△117,943
四半期包括利益	△172,936	△240,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△172,936	△240,878
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間

(自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日)

1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2 子会社の設立

当社は、平成23年5月13日の取締役会において、ベトナム社会主義共和国に新生産拠点を開設(生産子会社を設立)することを決定し、平成23年7月28日に会社設立の登記が完了いたしました。

(1) 子会社設立の目的

目覚ましい経済成長を続けるアジア諸国など新興国市場の需要取込みによるさらなる事業拡大、主要顧客のグローバル展開に対応したサプライチェーンネットワークの強化を主たる目的として、ベトナム社会主義共和国に生産子会社を設立いたしました。

(2) 子会社の概要

- ・商号 Yokowo Vietnam Co.,Ltd.
- ・所在地 ベトナム社会主義共和国
ハナム省ドンバンⅡ工業団地
- ・代表者 清水 雅樹
- ・事業内容 車載通信機器製品の製造
- ・資本金 3億円(予定)
- ・設立年月日 2011年7月
- ・出資比率 当社100%
- ・決算期 3月31日
- ・操業開始 2012年8月(予定)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	315,520	280,434

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	180,051	9	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	180,049	9	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,238,875	1,400,035	1,319,545	6,958,455	—	6,958,455
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	61,084	—	61,084	△61,084	—
計	4,238,875	1,461,119	1,319,545	7,019,539	△61,084	6,958,455
セグメント利益	128,332	267,851	122,321	518,505	△75,618	442,886

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	518,505
たな卸資産未実現利益調整額	△47,222
たな卸資産評価減調整額	△22,451
その他調整額	△5,944
四半期連結損益計算書の営業利益	442,886

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,013,886	1,254,263	1,543,914	5,812,065	—	5,812,065
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	34,563	—	34,563	△34,563	—
計	3,013,886	1,288,826	1,543,914	5,846,628	△34,563	5,812,065
セグメント利益又は損失 (△)	△256,047	45,220	55,999	△154,827	158,357	3,529

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△154,827
たな卸資産未実現利益調整額	86,456
その他調整額	71,900
四半期連結損益計算書の営業利益	3,529

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	11.82円	△6.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	236,422	△122,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	236,422	△122,935
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,005	20,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乗 松 敏 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【会社名】 株式会社 ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼執行役員社長徳間孝之及び当社最高財務責任者横尾健司は、当社の第74期第1四半期(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。